

再開発事業に関する調査 特別委員会中間報告



駐車場県支援金二十億円について

県の担当者は「駐車場建設に関する二十億円の支援金は、津山市の方の都合で二度流れた」ということであり、流れた原因と時期については、いま少し調査が必要ですが、いわば「結果的に見込みのない駐車場建設に関する県支援金二十億円」を財源として市議会に提案したことになります。

津山市は、「再建計画が出来上がれば支援してくれる」という理由を説明されています。

私たちは、あくまで「駐車場建設費用」に関する支援金二十億円として予定どおり県から支援してもらうべきだと申し上げます。

床購入価格への市長見解

駐車場への県支援金二十億円の調査の中では、「不正流用あるいは予定以上の多額の補償費を支払った、だから津山市が床を高く買った」という中尾市長の証言がありました。この発言

は、再開発事業の在り方の「根本を変える」内容であり、「いま少し、答弁の内容を検討するよう」と注意し、「話し合いの継続」を求めるました。

「職員による保証人問題」

街づくり会社と駐車場会社の借入金に対して、市の職員、助役が個人として保証人になっている問題に対しても、その在り方にいて確認することとしました。本来、個人的な保証人を必要とするならば「市長」自らがなるべきであり、まず、そのことを実施するよう強く求めます。

そして、それらの措置が行なわれない段階で「仮に、保証人に対して責任が求められる事態」が生じた場合、最初から保証人になっておられるE氏は、資金流用なども表面化していない時期になつたものであり、退職しても保証人のまま経過しています。

このケースと、平成十五年一月臨時市議会の産業委員長報告で「資金流用や経営難に至った

委員会委員	(向かって左から)
高橋 誠、仁木豊司、森下寛明、勝山 修	
委員長 末永弘之、副委員長 小栗興治	
木下健一、武本淑男、米井知博、吉田耕造	